

令和 3 年 6 月 15 日現在

機関番号：10105

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2020

課題番号：17K04732

研究課題名（和文）戦後日本の図画工作科の誕生と手工科・芸能科工作との関連

研究課題名（英文）Inheritance Relation between Newly-Established Arts and Crafts in Postwar Education and Manual Training Course before World War 2 in Japan

研究代表者

平舘 善明（HIRADATE, Yoshiaki）

帯広畜産大学・畜産学部・准教授

研究者番号：10439292

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,900,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、戦前日本の小学校での手工科および芸能科工作から、戦後の図画工作科への継承・断絶関係の視野から歴史像を再構成することを試みた。手工科・芸能科工作から図画工作への歴史的変遷は、研究の蓄積が薄く、未解明な点が多い。そのため、本研究では、芸能科工作の国定教科書の特徴と戦後の黒塗り箇所、戦後の図画工作科誕生に関わった日本側の最重要人物である山形寛の主張、戦後の図画工作科の学習指導要領・検定済教科書の内容と戦前の手工科・芸能科との関連、について分析を試みた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

図画工作科の通史的研究は他教科に比して著しく遅れている。従来の研究は、手工科・芸能科工作の歴史的遺産がほとんど反映されずに、美術教育に限定され、手工科と図画工作科は「断絶」したものであったかのように語られてきた。教育制度のみでなく教材という実践の具体から分析することで、“手の巧緻性”、“技術観の育成”などの発達論の観点を加味して、小学校教育全体の中での図画工作科の営みの意義を捉えることができる。すなわち、図画工作科教育史像を工作教育の観点を加味して再構成することで、教育史としての学術的意義を有するだけでなく、現代の工作・技術教育に対しても有効な示唆が得られる社会的意義をもつ。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to reconstruct the historical vision from Manual Training Course to Arts and Crafts in postwar. Study accumulating of the transition from Manual Training Course to Arts and Crafts is no much, so many parts remain unexplained. Analysis objects of this study are Course of Study and textbook of these courses and Yamagata's educational theory. He was the most important person of the newly-established Arts and Crafts in Japan.

研究分野：技術教育史

キーワード：手工科 芸能科工作 図画工作科 技術教育 国定教科書

1. 研究開始当初の背景

(1) 初等教育からの技術観・労働観育成の必要性

東日本大震災およびそれに起因する福島原発事故によって、日本では今、技術発展を一部の専門家のみにまかせるのではなく、国民教養として“技術を見る目”をもち、現代技術を評価できることの必要性が広く認識されるようになってきている。こうした、いわば「技術観」の育成はいかに行われるべきか。一方、2000年代以降、日本政府は政策の一つの柱として小学校からのキャリア教育すなわち「労働観・職業観の育成」を重要な教育課題と位置づけてきた。

「技術観」、「労働観・職業観」は、直接に職業に携わることのない年齢段階では、学校教育で意図的になされない限り、自生的に養われることはない。「技術・職業教育に関する国際条約」(1991年発効)ではこの問題を深く受け止め、「技術および労働の世界への手ほどき」として技術観・労働観を養う技術教育の教科指導を、普通教育の不可欠な構成要素として位置づけることを定めている。

(2) 技術観・労働観の育成の現状と課題；戦後日本の学校教育での具体的方策の無さ

しかし、戦後日本の小学校では永く技術教育を教科指導として実施してこなかったため、技術観や労働観を育てるといふ素地はつくりあげられていない。そのため、ごく一部の先進的な小学校実践がみられるに止まり、この課題を小学校に位置づける上での具体的な手だてや一貫したカリキュラムを提示することは困難な状況にある。

(3) 課題解決への視座；戦前日本の手工科教育への着眼

しかも、小学校での技術教育の不在は戦後の時期に属する。日本の小学校教育を振り返れば、戦前、約半世紀(1886~1941年)にわたり尋常・高等小学校で8年間一貫した普通教育としての技術教育である手工科が行われていた。手工科は、国民学校期の芸能科工作、そして戦後の小・中学校の図画工作科へと引き継がれる。手工科の到達水準を明らかにし、その歴史的遺産が戦後の図画工作科の誕生に、どの程度、反映されたのかを解明することによって、すなわち、通史を解明することによって、現下の課題を解決する上での示唆を得ることができると考える。

(4) 手工科から戦後の図画工作誕生までの通史的研究の課題

今日の図画工作科の歴史は、山形寛『日本美術教育史』(1967年)、倉田三郎・中村亨『日本美術教育の変遷』(1979年)、藤澤英昭ほか『新訂図画工作・技術教育研究』(2000年)等で概観できるが、そこには手工科の歴史的遺産はほとんど反映されず、図画科の歴史のみが語られてきた。一方、手工科の通史としての到達点として、原正敏ほか『技術教育の歴史と展望』(1975年)が挙げられる。しかし、同書は、手工科の導入と挫折の時期(1886~1898年)以降については制度の概略に止まっており、かつ、芸能科工作までで終始している。すなわち、これまでの図画工作科教育史研究は、手工科の歴史的遺産が、研究蓄積がないために殆ど反映されず、図画・美術教育に限定された形で語られており、普通教育としての技術教育の側面をもつ手工科の歴史的遺産が戦後に「断絶」したかのように語られている現状がある。

2. 研究の目的

上記の課題を克服すべく、戦前の手工科から芸能科工作、そして戦後の図画工作へと続く教育の営みの通史を、歴史的事実に即して描き出す作業に、これまで一貫して取り組んできた。具体的には、まず、戦前日本の手工科教育において、東京高等師範学校教授という当時の手工科教育の最高位の指導的立場にあり、「手工教育の確立者」と称され、現場への広い影響力をもった岡山秀吉(1865~1933年)の手工科教育論の特質と意義を、教材復元解釈の手法を用いた具体的レベルで解明することにより、手工科の営みの到達水準を国際的視野で解明した。次いで、上で解明した岡山の「子どもの発達に着目した教育的手工」が、戦時下へ向かう1930年代から国民学校期(芸能科工作)に、軍国主義に与するものへと変質していく過程を解明した。

そこで、本研究では、国民学校期(1941年~)の芸能科工作から戦後の図画工作科が誕生(1947年)し、「無教科書時期」を経て検定済教科書が使用されるまでの時期(~1955年)を対象とする。1947年版学習指導要領(試案)の図画工作科は「生活技術力や実用的傾向の強い内容」(藤澤ほか・2000年)と評されており、「技術力の養成」、「製図」、「技能熟練」等の文言がみられ、手工科の影響が推測される。ここから、小学校で1955年、中学校で1952年に使用が開始された検定済教科書の内容において、一定程度、手工科の遺産が継承されていたとの仮説が成り立つ。学習指導要領と検定済教科書の分析によって、この仮説の真偽を解明する。

3. 研究の方法

(1) 復元による教材解釈

図画工作科の教材は製作課題であることが少なくない。しかし、多くの教科書には製作課題とその図画や説明事項が若干、記されているにすぎず、つくり手が意図する教育目標や教育方法な

どの詳細をつかみとることは困難である。そこで本研究では、製作課題を復元する方法をとる。そこで得た知見を当時の文脈に即して解釈することで、教材に込められた意図をつかむための手がかりを得る。手工科の教育目的・目標・教材編成の特徴との比較の視野から、(A) 芸能科工作の国定教科書、(B) 「無教科書時期」の自由教科書、(C) 1955年度から使用された小学校図画工作検定済教科書、(D) 1952年度から使用された中学校図画工作検定済教科書の分析を行う。

(2) 同時代のアメリカの産業科のスタンダードとの比較に基づく学習指導要領の分析

教科書分析にあたっては、当時の学習指導要領との関連で分析することが不可欠となる。また、当時、その内容は、GHQの承認が不可欠であったことは周知の事実である。したがって、GHQ文書の分析ならびに当時のアメリカの工作・産業科のカリキュラムとの比較分析を行う。これまでの研究において、主に1910年以降、米国の手工・産業科教育実践が、日本の手工教育に少なくない影響を与えたことを解明している。そこで、1930～1950年代のアメリカの産業科の教育内容スタンダードとの比較をもとに分析する。

4. 研究成果

(1) 1926年の高等小学校での手工科必修の経緯

1926年に高等小学校で手工科が必修教科となり実業科工業が新設された経緯について、先行研究にて、実業科工業新設の審議過程や実業科工業と中学校作業科の内容の比較分析は行われていた。しかし、必修教科となった手工科の審議過程やその位置づけ・教科の性格については解明されていなかった。芸能科工作に関する分析を行うなかで、1926年のいわゆる高等小学校令下での手工科の位置づけを解明することは戦後の図画工作科への変遷をたどる上で極めて重要な作業であることが浮き彫りとなり、この点を、文政審議会資料や岡田良平文相に関する史料、種々の教育雑誌、検定教科書等から解明することを試みた。その結果、1914年以降の手工教育関係者らによる各種・各地の講習会・研究会での教員研修と研究協議にもとづく法令改正への建議のロビー活動が、間接的ではあれ、手工科必修をもたらした1つの要因にあったことが明らかになった。これまで手工科の必修について資料の制約で全く解明できていなかった一端を明らかにできたことの意義は大きいであろう。1926年改正は将来の職業に関わらず、共通教養としての職業世界や工業技術の視野をもたせる「普通教育」としての技術教育の教科が、はじめて必修教科に位置づいた画期として意義深く、義務教育年限延長の文脈にて手工科必修は歴史促進的意義をもつとみることができる。

(2) 芸能科工作の国定教科書

芸能科工作の国定教科書は、国民学校初等科において、第1・2学年は児童の発達が未分化の状態にあることから芸能科図画と分けて扱わずに編集された『エノホン 一～四』(各学年2冊)、第3学年以降は、図画と工作に分けられ、『初等科工作 一～四』(各学年1冊)となる。かつ、第4学年以降は『初等科工作』は男子用と女子用に分けられている。高等科においては、第1学年で『高等科工作 一』が男子用と女子用に分けられ発行されたが、第2学年用は戦局悪化のために発行されなかった。

皇国民の基本的資質の1つとして「高雅な情操と芸術的技能的な表現力」「国民生活を充実する力」の錬成を担う芸能科において、芸能科工作は、物品製作の知識・技能、機械の取り扱いに関する常識、工夫考案力の獲得・養成などを目的とし、初等科では紙、粘土、セメント、竹、木、金属などの材料を扱い、高等科では木工、金工、セメント工、手芸(女児)の他、図案・製図、機械器具の操作・分解・組立・修理が位置づいている。教材の種類は指導上、製作、製図、図案、操作、説話の5種に分けられ、製作が最も重視された。また、機械の取り扱いに関する教材として、水車や電動機やラジオ、ネジ・歯車機構、水道蛇口、船や自動車やグライダーなどの交通運輸機関の模型、橋や家屋などの建造物の模型などが取り上げられており、これらは「およそ物理化学の知識を基礎としこれを応用した工業技術の生産せる物的施設すべてを包含するもの」と解説されており、手工科よりも一層、近代的工業技術を対象とした内容になっている。

(3) 戦後の“黒塗り”箇所

国民学校の国定教科書に関する、いわゆる“黒塗り”箇所については、文部省の通牒や各府県の削除指示文書にみられる。芸能科図画では「ゲンカン」や「兵タイサン」、「海のせんそう」、「飛行機」、「防空演習」、「武道」、「銃」、「剣道具」など、多くの箇所の削除指示が出された。福岡県で実際に使用された実物にも、例えば、『初等科図画 三』(男子用)では、軍艦が掲載された「ポスター」、「武道」、「行軍」、『初等科図画 四』(男子用)では、時局的内容が掲載された「ポスター」、「銃」、「要塞」、「剣道具」水兵と軍艦が掲載された思想画の「思ひ出」などが、黒塗りあるいはページごと削除されていた。他方、芸能科工作では、「潜望鏡」、「モケイ防ドク面」、「グライダー」など、比較的少ない箇所の削除指示が出されており、『初等科工作 三』、『初等科工作 四』(いずれも男子用)の実物では、ともに1930年代後半から手工科に導入された「グライダー」のみが黒塗り削除されていることが確認された。

(4) 図画工作科誕生に関わった日本側の最重要人物である山形寛の主張

戦後の学習指導要領の作成過程に関する先行研究および資料を収集・分析するなかで、戦前の

手工科研究に携わり、かつ、戦後の図画工作科の図書監修官として戦前戦後にわたるキーポイントであった山形寛が、手工科・芸能科工作教育を「造形教育」と捉え、戦後に美術教育の範疇に枠づけていった経緯などが明らかになった。山形自身の主張が変質していく面もみてとれる。

(5) 図画工作科の学習指導要領

1947年版学習指導要領(試案)図画工作編は小・中学校を対象としており、図画工作の教育の必要性に関して、文化の継承・発展における造形的な発達力・創造力とそれへの理解として「発表力の養成」、道具を使いものを作り文化を建設していく造形活動における技術の養成と目と手の鋭敏さなどの技術の基礎として「技術力の基成」、人間の特性である美を愛し、創造し、味わい楽しむ「芸術心の啓培」が掲げられている。「自然や人工物を観察し、表現する能力」「家庭や学校で用いる有用なものや、美しいものを作る能力」「実用品や芸術品を理解し鑑賞する能力」を養うことが目標とされ、描画や粘土による表現、色彩、形体、図案、製図、紙工、木工工、金工、手芸、セメント工、美術常識、鑑賞など、16の単元項目が設定された。

1951年の改訂版では、小学校と中学校が分けられ、かつ中学校は高校の芸能科図画・工作とともに中等教育の枠で示された。小学校での単元は、描画、色彩、図案、工作、鑑賞の5項目と「態度、習慣」となり、それぞれの項目別時間配当表も示され、そこでは、工作は第1・2学年で40%、3・4学年で35%、5・6学年で30%とされた。中学校での単元は、描画、色彩、図案、配置配合、工作、鑑賞とされ、「日常生活に必要な衣・食・住・産業や、造形文化についてその基本的な理解と技能とを得て、生活を明るく豊かに営む、能力・態度・習慣を養い、個人としても、また社会人としても、平和的、文化的な生活を営む資質を延ばす」という中等教育における図画工作教育の一般目標のもと、個人の完成の手助けとしての、興味・適性・能力、造形品の実用・美的価値の判断と使用技能、鑑賞能力の発展、社会人・公民としての完成の手助けとしての創造的表現力を社会生活に活用する技能、造形活動の意味と価値の理解する能力、用具材料と造形品の使用を通じた公民としての態度、職業的な興味・適性・技能と経済的生活の能力の発展を目標に掲げている。教材としては、表現教材、理解教材、鑑賞教材、技能熟練の4項目で示され、それぞれは「単独な形で学習される場合もあるが、多くは互いに関連を保って種々に複合されて学習されることが多い」とした。

(6) 図画工作科の教科書

1946年6月より、それまでの教科書は使用が禁止され、「無教科書時期」を経て、他教科より遅れて、中学校で1952年度から、小学校では1955年度から検定教科書が使われるようになった。最初の年度では、小学校で21種、中学校で14種の検定教科書が存在したとされている。

実際に、教科書および教師用指導書をみている。

小学校

1955年発行の検定教科書で、安井曾太郎編『新しい図画工作 1~6』(東京書籍)では、描画、色彩、図案、工作、鑑賞で枠付けられ、その上で、例えば第1学年第1学期では、「すきなえ」(描画)、「くれよんのいろ」(色彩・描画)、「もようあそび」(図案・色彩)、「えんそく」(工作・描画)といったように、各題材が1~2の単独あるいは複合単元としておかれている。

さらに、1960年発行の1957年検定済教科書で『新編 新しい図画工作 1~6』(東京書籍)では、教師用指導書(1957年)において、「造形教育の新しい体系」として今日の造形教育を体系的に考える場合、大きな内容として、自己表現、視覚伝達造形、機能造形、基礎的造形感覚、テクノロジー(技術)の5つを紹介し、「造形学習の体系(その1)」として、表現(心情表現、基礎的造形活動、用途をもつ造形)と鑑賞の2つに大別している。さらに、各領域の指導の系統として、描画、版画、彫塑、デザイン、工作、鑑賞に枠付けて、各学年の各題材を単独で位置づけている。そこでは、工作教育の考え方として、手工の時代は「技術」を中心に教えており、アイデアやデザインは第二義的であったこと、今日は子どもの身のまわりにあるものを取り上げ、「形あるものならば、なにを取り上げて造形的素材として役立つものであることを知り、それを自分自身の手でいじり、材料体験をとおして、その加工・処理法を考え出し、みずから発見した方法によって処理していくことを基底として考えるようになった」として、工作の指導は「あたま」「アイデア」を指導しなければならないと論じている。工作では、第1学年で「こいのぼり」や空き箱を積んで遊ぶ「つみかさねあそび」(自動車や家)に始まり、工作用紙や木を使った自動車や飛行機や船の模型、「動くしかけ」(起重機)や「橋」「板金の工作」などを経て、第6学年では、家の模型などの「建物」葉書刺や新聞刺などの「板の工作」、薄いアルミ板や空き缶で動物や荷車の模型を作る「あきかんやはりがねを使って」などが題材に位置づいている。

他方、1955年発行の新しい図画工作教育研究会編『新しい図画工作 1~6』(大和図書)や日本教育美術協会編『新しい図画工作 1~6』(教育芸術社)では、手工科でみられた折り紙や切抜や箱作りなどの紙細工が数多くみられた。とりわけ新しい図画工作教育研究会編では、第3学年の図案で「展開図」と「コンパス・三角じょう木のもよう」、第4学年で「コンパス・三角じょう木のずあん」では厚紙で六角箱を作る過程で二等分線・正三角形・正方形・正五角形・正六角形・正八角形の書き方が位置づいている。第5学年では、木理と年輪やまさ目や木組(あいかけぐみ)を説明した「木材の性質」、花びんかけやコップ台を製作する「針金工作」、日本の主な森林の分布を児童が調査研究・作成する「グラフ」、風力計、方眼紙や菱眼紙を用いて円柱やブロックの立体を等角投影図法で描く「見取り図」なども位置づいていた。

以上のことから、教科書によって異なるものの、手工科や芸能科工作に比べると、製作難易度や製図、技能水準は下がっており、芸能科工作にみられたネジや歯車などの機械要素やラジオ受信機や電線などの電氣的要素はほとんど位置づいていないことが判明した。また、黒塗り箇所であったグライダーの教材が、再び載せられている教科書が多数あることも判明した。

中学校

1952年発行の松田義之・日下八光編『新しい図画工作 中学校用 1~3』(実教出版)は、各冊の最後に「教材」(題材)と「項目」、使用する「工具・材料」の三者関係を示した表が載せられている。「項目」は3学年共通して、「描画や図の表現応力の養成」「画風・描画材料の特質の理解」「各種の材料による工芸品製作能力の養成」「造形品に対する関心の喚起」「造形品の価値評価・選択能力の養成」「美の鑑賞による情操の陶冶」「勤労を尊び協同作業を楽しく行う態度」などの15項目となっている。工作の教材は、第1学年では、かごや花いけなどの「竹の容器」、新聞ばさみや竹べらなどの「竹によるくふう」、廻し挽き鋸を使う木材での「洋服かけ」「くち木」のみを使う「本立て」が位置づく。第2学年では、隠し釘を用いた「かけだな」、鉋の木端・木口削りを行う「置物台」、打ち木と折り台とはんだごてを使う「板金の箱」、金工用糸鋸やリベットを使う板金のブックスタンドや小物入れなどの「文房具」、第3学年では、角材を使ってソケットを取り付けた「電気スタンド」、角材やうす板や釘を用いて場合によってスプリングなどの簡単な動力をつけた「船の模型」、罫引きと直角定規、くさびや隠し釘を施す木工家具の「こしかけ」「小テーブル」、一枚板から木取りする「本立て」が位置づいている。ただし、ほぞや「せめはぎ」は「精密な技術を要するので、この程度の学習では無理であろう」として、位置づけられていない。また、製図に関しては、第1学年では、立面図などの製図の「図のえがき方」、第2学年では、第一角法と第三角法、第3学年では、等角図と傾斜投影図が位置づけられている。

他方、1952年検定済で1953年発行の安井曾太郎監修『分冊 新しい図画工作 中学校用 1~3』(東京書籍)では、第1学年で、破断線や寸法補助線や引出線などの「線の用法など」、柱や板材の切り出し、まさ目、収縮、製材所や露天乾燥場、鉋の各部名称などを示した「木材 - 性質と利用 -」、鉋削りの方法を写真で順に示した「ブックエンド」、第2学年では、ラジオや電話やアイロンなどの写真を掲載して大量生産と日常の用を満たす条件を考察させる「工業製品」、木材での三枚組み手を施した「額ぶち」、細木やひごやアルミ管を用いてゴム動力をつけたグライダーの「模型航空機」、第3学年では、ダイスでねじ切りをする「ランプスタンド」、アルミ板にニッケルメッキによるエッチングを施す「さら」、図面を書き読み取り、図面に忠実に共同で製作する「庭いす - デザインと共同製作」(おびのこぎり、自動送りかな、木工旋盤の写真掲載)、建築平面図の符号を用いた設計と縮尺模型を作る「住宅」、置物台やコンクリートブロックや金魚池を作る「コンクリート工作」(ロックフェラーセンターと鉄橋の写真掲載)、「機械製図」「模型の電気機関車(第三角法)」などが位置づいている。

このように、ほぞや組み手などの加工技能の有無やはんだづけ、ダイスのねじ切り、コンクリート工作や機械製図など、教科書によって扱う工業技術の水準はかなり異なっている。松田・日下編は、15項目の内容からみても職業や工業技術への視座はほとんどないとみてよいであろう。ちなみに、いずれの教科書も、技能水準としては、小学校と同様に、手工科には到底及ばない。

なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響による国内出張自粛で、東書文庫などに所蔵された「無教科書時期」の自由教科書、ならびに1955年度小学校用および1952年度中学校用の一部の検定教科書の収集・分析を行うことができなかった。今後、感染症が一定程度終息した際に、それらの資料の収集・分析を行った後に、研究成果を公表する予定である。

また、同様の理由でコロンビア大学に出張することもかなわなかったため、米国産業界との同時代比較分析を行うことはできなかった。

(7) 手工科・芸能科工作と図画工作との関連

手工科の到達水準であり、現代工業を文化として学ばせるという文脈での「生産的陶冶」は、芸能科工作では「国民生活」、とりわけ図画工作科では「家庭や学校」「日常生活」での造形活動としての文化を学ぶという、いわば対象世界範囲の矮小化が読み解ける。

教材レベルでは、紙細工や竹細工や木工作にて、手工科での内容が一定程度取り入れられている反面、そこでの技能水準は大幅に低下していた。なお、教科書によっては、製図の内容など、1958年に新設される中学校技術科の教科書内容をも一部確認することができた。造形教育として工作を位置づけたが故に、子どもたちが将来にわたって生きていく上で不可欠な職業や現代工業への文化的教養とその意味を位置づけきれなかったこと、しかし教材レベルでは手工科から図画工作科へと一部継承され、そしてその教育的価値が後の技術科新設にも関わってくるであろうことも、新たな仮説的視座として得ることができた。

ただし、これらの継承・断絶面での教科関連を、図画工作教育史像の再構成という視座でみるには、未検討の教科書の分析と同時期の米国教育との比較分析、さらには戦前から戦中、戦後へと渡る時期の「造形」と「技術」の用語が行政および学校現場にて、いかに使用され認識されていたかを明らかにした上で、評価することが必要となろう。今後の課題としたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 平館善明
2. 発表標題 社会構成主義って何だ
3. 学会等名 技術教育研究会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 平館善明
2. 発表標題 1926年小学校令中改正における手工科必修と実業科工業新設の意義 大衆的中等教育観における普通教育と職業教育の関連の視点から
3. 学会等名 職業教育研究会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 平館善明
2. 発表標題 社会的構成主義と新学習指導要領の関係にみる技術科の教育実践の展望
3. 学会等名 技術教育研究会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 平館善明
2. 発表標題 1926年小学校令中改正における手工科必修と実業科工業新設の意味するもの
3. 学会等名 日本技術教育学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 平館善明
2. 発表標題 近年の教育学に関するメモ～進歩主義の再評価とものづくり教育の経緯～
3. 学会等名 北海道教育研究会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 平館善明
2. 発表標題 戦中から戦後への小学校での技術教育への忌避と衰退～手工教育から造形教育へ～
3. 学会等名 日本技術教育学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 平館善明
2. 発表標題 拙著『教材にみる岡山秀吉の手工科教育論の特質と意義 戦前日本の手工科教育論の到達水準の探求』の概要と省察
3. 学会等名 職業教育研究会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 尾高進、川俣純、木下龍、直江貞夫、平館善明編	4. 発行年 2020年
2. 出版社 学文社	5. 総ページ数 260
3. 書名 新 技術科の授業を創る - 子どもの学びが教師を育てる -	

1. 著者名 技術教育研究会	4. 発行年 2019年
2. 出版社 一藝社	5. 総ページ数 80
3. 書名 高校生ものづくりの魅力 実感のある学びで社会とつながる	

1. 著者名 技術教育研究会	4. 発行年 2018年
2. 出版社 一藝社	5. 総ページ数 77
3. 書名 ものづくりの魅力～中学生が育つ技術の学び～	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------